

平成 28 年度第 2 回豊岡市地域包括支援センター運営協議会（会議録）

日 時 : 平成 29 年 2 月 22 日（水）13 : 30～15 : 00
場 所 : 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール
出席者 : 7 名（欠席 7 名）

1 開会（13 : 30）

2 会長あいさつ

3 報告事項〔事務局説明〕

（1）豊岡市地域包括支援センターの設置状況について **資料 1**

（2）平成 28 年度豊岡市地域包括支援センターの事業報告について **資料 2**

〔質問事項〕

質問 : 資料 2 総合相談支援業務の中で、「保健・医療」の相談が前年と比較して倍近く増加、困難事例として対応されたケースについても 27 年度の 296 件に対し、28 年度は 1,210 件に増えている。なぜ増加しているのか、何か特別な現象があったのか。また、高齢者虐待について、どのようなケースを虐待として認定しているのか。事例があればお教え願いたい。

回答 : 「保健・医療」の相談については、入院中の相談や精神疾患の相談など、かなりの回数を重ねるケースが増えており、困難事例とも重複している。また、市の保健師と協働して動くケースについても件数に挙げている。

困難事例の増加については、一つのケースに複数の職員が関わる、何度も相談が必要な濃いケースが増えており、例えば二人の職員が対応した場合は、2 件として挙げている。

高齢者虐待の事例として、息子からの身体的・心理的な虐待がある。虐待の疑いがあると相談を受けた場合は、市の「高齢者虐待対応マニュアル」に基づいて、まずは市に報告を行い、事実確認、48 時間以内にコアメンバー会議を開催し、虐待として認定をするのか、困難事例として対応するのかを判断している。

[地域包括支援センター]

質問 : 虐待の場合、表に終結欄を設けて結果を示しているが、虐待以外のいろいろ相談については終結欄がない。終結できているのか。

回答 : ケースによっては終結もあるが、2 年前から終結せず継続して関わっているケースもある。

[地域包括支援センター]

4 協議事項〔事務局説明〕

(1) 平成29年度豊岡市地域包括支援センター事業実施方針(案)について 資料3

〔質問事項〕

質問： 困難事例、虐待事例が増えてきている。内容が複雑で深く、何年度もかかるケースがどんどん増えてきている。

豊岡市地域包括支援センター事業実施方針の中でも地域包括ケアの必要性を謳っておられるが、ケアマネジャーの人数は確保されているが、ケアマネジャーが立てたプランを実行するサービス事業者の介護スタッフが実際に減少している。そのため、デイサービスなどが希望通り利用できない。休止したり、閉鎖したりする事業所も出てきており、人材確保がいろいろな事業所で深刻な問題となっている。今後の計画を実行する上ではどうしても必要、生き残るための問題にきている。

市の方々も、人材確保について、具体的にどうしていくか、方針を打ち出してもらえれば有り難い。小さな事業所は、ただ求人を出すだけでは人は集まらなくなっているという実態があるということ把握していただきたい。

回答： 豊岡市では、特養・養護・老健、それぞれの施設長が集まった施設長連絡会がある。ここですでに2.3年ほど前から介護人材が不足している、どうして介護をするのか、この話は議論を重ねているところである。

市では、神戸の方で就職フェアを行っており、その中で市内事業者、特に介護系の事業者のブースを構えている。ところが、介護系の事業者のブースについては、職員より来る人が少ない。また、ハローワークについても、実は介護分野の問い合わせがない、来られても介護の方は見られない状況が続いている。

このような状況を踏まえて、市の方も県と相談をしている。県の方も就職フェアをして人材を確保しようと、阪神間からバスを利用してもらい但馬の施設見学をしている。ただ、あまり反響が大きい。本当に打つ手がないのが実態である。これから、県と組んで、資格取得の助成ができないか、あるいは資格取得試験を但馬でも実施してもらいたいとお願いしている。これについても、県の動向をみながら介護人材の確保を何らかのかたちで進めていきたい。

県の老施連の方で、中学3年生を対象とした出前授業を実施しており、豊岡市でも市の教育委員会とタイアップして今年度5中学校に対し、それぞれの施設の職員が県の老施連がつくったDVD「介護の仕事は素晴らしい」を上映しながら、実際の介護現場について出前授業を行っている。また、今年度、市の出前事業を出石高校で行ったところである。来年度以降も、県とタイアップして、出前事業を進めていきたいと思う。

[高年介護課]

回答： 障害者施設での人材不足も問題となっている。豊岡市の生産年齢人口の男性、何もしていない人は全くいない、すべての人が就職している状況。そうになると、女性とシニアを頼るしかない。

市の対策として、「ごきんじょぶ(ご近所+仕事の略)」を立ち上げる予定である。少しの時間でも勤めますよ、働きますよといった人を集めて人材を確保する。介護、

福祉の職種についても同じように情報を発信していき、少しの時間でもいいから助け
てもらふ必要がある。また、情報の方は提供していきたいと思う。 [高年介護課]

[結 果]

平成 29 年度豊岡市地域包括支援センター事業実施方針について、承認を得た。

(2) 平成 29 年度豊岡市地域包括支援センター重点活動方針 (案) について **資料 4**

[質問事項]

な し

[結 果]

平成 29 年度豊岡市地域包括支援センター重点活動方針について、承認を得た。

(3) 豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について **資料 5**

[質問事項]

質問 : 支え合い生活支援サービスと支え合い通所介護を利用するには、要支援や要介護の
認定が必要か。また年齢的にも75歳以上であるとか、独居であるとかなどの設定があ
るか。

回答 : 対象者は、要支援認定者と基本チェックリスト該当者。要介護認定者は対象としな
い。地域支援事業は、介護保険の給付ではないが制度の一部で、地域包括支援センタ
ーなどのケアマネジャーのケアプランに基づいて利用していただくサービス。ただ、
通常の給付のように限度額とか何単位までとか、そのような給付のしぼりはない。

支え合い生活支援サービスは週 4 回以下、支え合い通所介護については要支援 2 認
定者 週 2 回以下、要支援 1・事業対象者週 1 回以下。もちろん、実際に利用できるサ
ービス内容や回数等は、ケアプランに応じて行う。

受託団体としては、現在、介護事業者がされておられる所が多いが、必ずしも介護
事業者だけが対象ではない。今後、地域や介護事業者ではない団体などの応募もあり
得る。また、受託者が介護事業者や法人の場合でも、地域の協力を得て行う場合もあ
る。委員様には、受託候補者が受託者として適当かどうか、選定をお願いしたい。

[高年介護課]

回答 : 支え合いサービス自体は、介護保険のサービスではあるが、要介護認定までいかな
い軽い方で、体が心配な方を中心にサービスを提供することになる。介護保険を申請
しておらず基本チェックリストに該当するようであれば、支え合いサービス利用の対
象となる。

[高年介護課]

[結 果]

豊岡市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の改正について、承認を得た。

5 閉会(15:00)